

上勝町長 笠松和市 殿

上勝町議会

議長 藤田欣宏

議決書の送付について

平成22年第5回上勝町議会臨時会において、次のとおり議決したから、地方自治法第16条第1項および第219条の規定により送付します。

記

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第69号	上勝町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	22.11.24	原案可決
議案第70号	常勤の特別職の給与及び旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について	22.11.24	原案可決
議案第71号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	22.11.24	原案可決
議案第72号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	22.11.24	原案可決